

うるま市総合体育館整備運営事業 募集要項等に関する質問（参加資格に関する事項）に対する回答

（令和6年11月27日公表）

※質問は原則として原文のまま記載していますが、各事業者のノウハウ等に係る質問・回答と市が判断したものは、原文の一部修正又は質問及び回答を非公表としている場合があります。

No.	資料	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答	備考
1	募集要項	14	第2	1	(1)	イ		応募者の構成等	応募者の構成等について、構成員及び協力企業間での変更は可能でしょうか。また変更が可能な場合、変更期間をご教示ください。	参加表明書等の受付以降は変更できません。	
2	募集要項	14	第2	1	(1)			構成企業・協力企業の追加について	今回の事業は大規模案件であり、また、特殊工種もあることから、確実に工期を遵守するため、参加資格申請時にすべての参画資格を満たしていることを前提で、設計や建設業務に関して、構成員や協力企業を提案書類提出時まで追加を認めていただけないでしょうか。	認めません。	
3	募集要項	14	第2	1	(1)	エ		応募者の備えるべき参加資格要件	「応募者の構成員又は協力企業並びにこれらの者と資本面又は人事面において関係のある者が、他の応募者の構成員及び協力企業になっていないこと。」とございますが、カ提案対象施設関連業務を担うテナント企業に対しても対象となるという理解でよろしいでしょうか。	「カ 提案対象施設関連業務に当たる者」は、提案対象施設（公園管理事務所棟及び自由提案施設）の管理許可及び設置許可を受けるSPCから直接、設計、建設、維持管理、運営等を請け負い、委託を受け又は建物を賃借する事業者すべてが該当します。 上記に該当する事業者は、応募者の構成員又は協力企業となるため、ご質問の要件を満たす必要があります。 なお、自由提案施設は市がSPCに設置許可を与えるものであるため、SPCが整備した施設を第三者に賃貸することにより運営することが可能ですが、公園管理事務所棟は市がSPCに管理許可を与えるものであり、SPCが第三者に賃貸（転貸）する権原は有しないため、第三者に運営させる場合は業務委託によることが想定される点、ご留意ください。	
4	募集要項	14	第2	1	(1)	エ		応募者の備えるべき参加資格要件	「応募者の構成員又は協力企業並びにこれらの者と資本面又は人事面において関係のある者が、他の応募者の構成員及び協力企業になっていないこと。」とございますが、カ提案対象施設関連業務を担うテナント企業にも対象であるという理解でよろしいでしょうか。	No. 3を参照ください。	

No.	資料	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答	備考
5	募集要項	15～	第2	1	(3)			応募者の参加資格要件（業務別）	各業務の実績要件となっている時期は「2009年（平成21年）4月1日以降に“完了した”」の認識でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。 ただし、PFI事業等契約期間が長期である場合、設計業務については設計業務の完了日が、建設業務については引渡し日が、それぞれ2009年（平成21年）4月1日以降の事業について、実績として認めます。維持管理業務及び運営業務については、2009年（平成21年）4月1日以降、1年以上継続した業務を実績として認めます。	
6	募集要項	16	第2	1	(3)	ア	(ア)	新体育館の設計業務	実績については企業に求めるものであり管理技術者、担当技術者に対して求める実績は無いという理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。	
7	募集要項	16	第2	1	(3)	ア	(ア)	新体育館の設計業務	実績は満たす必要があるのみで、実績に対する評価点等はないという理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。	
8	募集要項	15	第2	1	(3)	ア	(ア)(イ)	新体育館の設計業務 公園の設計業務	業務に当たる者のうち少なくとも1者は市内に本店を有する者であること。市内本店業者1社で2業務を担当者は別々にすることは出来ますでしょうか？	新体育館の設計業務と公園の設計業務のそれぞれについて参加資格要件を満たす限り、同一の者が実施することは問題ありません。	
9	募集要項	17	第2	1	(3)	イ	(イ)c	新体育館の建設業務	うるま市入札参加者資格について業種が「建築工事業」となっていますが、工事であれば工種は「建築一式」に限らないとの認識でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。	
10	募集要項	17	第2	1	(3)	イ	(イ)d	新体育館の建設業務	施工実績の参加資格をJV工事(元請)で満たした場合、JV代表構成員とJV構成員との間で加点審査において評価の違いはでますでしょうか。ご教示ください。	加点審査における評価の違いはありません。	
11	募集要項	17	第2	1	(3)	イ	(ウ)	公園の建設業務	都市公園に類似した役割・機能、とは具体的に何を指すものでしょうか。	都市公園法第2条第2項に定める公園施設のいずれかを有するものを想定しています。	

No.	資料	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答	備考
12	募集要項	18	第2	1	(3)	エ	(イ)	維持管理業務に当たる者	PFI事業等、契約期間が長期である場合、業務が完了していなくても実績としてよろしいでしょうか。	No. 5を参照ください。	
13	募集要項	18	第2	1	(3)	オ	(ア)	運営業務に当たる者	PFI事業等、契約期間が長期である場合、業務が完了していなくても実績としてよろしいでしょうか。	No. 5を参照ください。	
14	募集要項	18	第 2	1	(3)	カ	キ	応募者の備える参加資格要件	自由提案施設で行われる業務は提案対象施設関連業務に当たる者に含まれますか。それともその他業務に当る者になりますか。	提案対象施設関連業務に当たる者としてください。	
15	募集要項	18	第 2	1	(3)	カ		提案対象施設関連業務に当たる者	提案対象施設関連業務で指す提案対象施設とは、公園管理事務所棟でしょうか。	募集要項第1 4(4)クのとおり、公園管理事務所棟と自由提案施設となります。	
16	募集要項	18	第2	1	(3)	カ、キ		提案対象施設関連業務に当たる者	参加表明時において、提案対象施設関連業務の内容は未定であることも想定されます。その際は提案書提出時から業務実施前までに必要となる資格等を示すとの理解でよろしいでしょうか。	募集要項等に関する質問に対する市の回答内容、事前の市関係課等との協議結果、競争的対話の結果等により、応募者が想定する提案対象施設関連業務の提案内容に大きな変更が生じる場合等、真にやむを得ない場合に限り、提案対象施設関連業務に当たる者の変更及び追加を認めるものとします。詳細は、合わせて公表する募集要項（令和6年11月27日修正版）及び様式集（令和6年11月27日修正版）を参照ください。	
17	募集要項	19	第2	2	(1)			参加資格の喪失	構成員（代表者を除く）、協力企業の資格喪失に伴う補充が認められていますが、提案書提出前に構成員、協力企業の追加は可能でしょうか？	No. 16の場合を除き、不可とします。	
18	募集要項	21	第3	1		表4		事業者の募集及び選定のスケジュール	参加資格に関する事項以外の質問回答時期について、参加表明において影響の大きいものとなりますので回答公表の前倒し、又は参加表明書等受付締切の後ろ倒しをご検討いただけないでしょうか。	原則、募集要項に示すとおりとします。回答公表の取りまとめが予定よりも早く完了した場合は、回答公表予定日前であっても遅滞なく回答します。	

No.	資料	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答	備考
19	様式集	1	第1	1	(2)	7		記載要領	【各様式におけるページ番号について】 様式自体が複数枚にわたる場合のみページ番号を振り、様式に添付する資料（財務諸表等）には必要ないとの理解でよろしいでしょうか。 また、様式自体は1枚ですが、各企業ごとに集める書類（委任状等）についてもページ番号は必要ないとの理解でよろしいでしょうか。	前段について、様式集 第1 1 (2) 書式等に示す通り、添付資料にページ番号は不要です。 後段について、企業ごとに集める書類はページ番号を付してください。	
20	様式集	15	様式2-2					様式2-2 グループ構成表	本様式は「印」の記載がないので各社の押印は不要との理解でよろしいでしょうか。もし押印が必要である場合、全社連名押印するとなるとかなりの時間を要してしまいますので1社1枚に分けることをお許しいただけないでしょうか。	様式2-2に記載の通り、各社の押印は不要です。	
21	様式集	16	様式2-3A					様式2-3A 委任状 (代表企業宛)	各社から提出頂いた委任状を構成企業、協力企業毎にまとめて提出との解釈でよろしいですか。	ご理解の通りです。	
22	様式集	16	様式2-3A					様式2-3A 委任状（代表企業宛）	様式2-3Aの下段「※応募グループの構成員又は協力企業ごとに提出してください」と記載の文言ですが、コンソーシアム企業の各社それぞれから、代表企業宛の委任状を作成（1社毎に作成）という理解で宜しいでしょうか。	No. 21を参照ください。	
23	様式集	16	様式2-3A					委任状（代表企業宛）	コンソーシアム全メンバー各社から代表企業宛での委任状を提出するという事でよろしいでしょうか？【別紙参照】	No. 21を参照ください。	
24	様式集	16	様式2-3A					様式2-3A 委任状（代表企業宛）	代表企業宛の委任状をコンソーシアム企業が各社毎に作成し提出するという理解でよろしいでしょうか。	No. 21を参照ください。	

No.	資料	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答	備考
25	様式集	16	様式2-3A					様式2-3A 委任状（代表企業宛）	下段に「※応募グループの構成員又は協力企業ごとに提出してください」と記載がございますが、コンソーシアム企業の各社それぞれから、代表企業宛の委任状を作成（1社毎に作成）するという理解でよろしいでしょうか。	No. 21を参照ください。	
26	様式集	16	様式2-3A					様式2-3A 委任状（代表企業宛）	今回、募集要項公表後の質問回答（11/27）、その後の参加表明（12/13）まで、時間が限られており、受任者の印鑑は、指名願で委任しています沖縄県内の「支店長や営業所長」で押印可能という理解で宜しいでしょうか。	入札参加資格審査申請において既に委任状を提出している場合には、当該支店長又は営業所長による押印を認めます。	
27	様式集	16	様式2-3A					様式2-3A 委任状（代表企業宛）	11月27日に回答予定の募集要項等に関する質問書および12月13日の参加表明書等の提出まで、期間が限定されているため、受任者の印鑑は、指名願で委任しております沖縄県内の「支店長または営業所長」による押印で可能という理解でよろしいでしょうか。	No. 26を参照ください。	
28	様式集	16	様式2-3A					様式2-3A 委任状（代表企業宛）	11/27に回答予定の募集要項等に関する質問書、12/13の参加表明書等の提出まで期間が限られている為、受任者の印鑑は、指名願で委任しています沖縄県内の「支店長や営業所長」で押印させて頂きたく存じますが、その理解でよろしいでしょうか。	No. 26を参照ください。	
29	様式集	18～29	様式2-4～10					様式2-4～10 参加資格審査申請書	様式2-4～10添付資料となる印鑑証明書について、本店から委任を受けた事業所（支店等）で参加表明する場合は、委任を受けた事業所の使用印届等を添付すればよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。	
30	様式集	18	様式2-4～10						本社と営業所の所在地が都道府県を跨いで異なる場合、どちらの住所で参加申請すべきでしょうか。	令和5年度・令和6年度うるま市入札参加者資格を有することが要件となっている業務に当たる者については、本社・営業所問わず、当該入札参加資格を有する者で参加申請をしてください。その他の業務について、本社と営業所のうち、参加資格要件を満たす者を申請してください。本社、営業所のいずれも参加資格要件を満たす場合には、応募者にて判断ください。	

No.	資料	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答	備考
31	様式集	18 ～ 29	様式 2-4 ～10					様式2-4～10 参加資格審査申請書	様式2-4～10添付資料となる納税証明書は参加企業の本店所在地における都道府県税、市町村税の納税証明でよろしいでしょうか。	No. 30を踏まえ、本社と営業所のうち、参加資格要件を満たす者として申請する者の所在地の納税証明書を取得して提出してください。	
32	様式集	18	様式 2-4 ～10					添付書類	市町村税の証明書は、本社or営業所いずれの所在地で取得すべきでしょうか。	No. 31を参照ください。	
33	様式集	18	様式 2-4 ～10	添付書類	⑤			納税証明書について	「納税証明書（国税（その3の3）、都道府県税、市町村税の完納証明書又は直近の納税証明書（写し可）」とありますが、東京23区に本社所在地がある場合の納税証明書について、市税の納税証明書がないため、国税（その3の3）及び都道府県税（法人事業税・法人都民税）の完納証明書又は直近の納税証明書の提出という理解でよろしいでしょうか。 また、市町村税の完納証明書又は直近の納税証明書についてはうるま市内に本社所在地がある場合の提出という理解でよろしいでしょうか。	前段について、参加資格の申請を行う者の所在地において市町村税の徴収がない場合は、国税及び都道府県税の完納証明書又は直近の納税証明書の提出でかまいません。 後段について、参加資格の申請を行う者が市町村税を負担している場合は、うるま市内外に関わらず、当該市町村税にかかる完納証明書又は直近の納税証明書を提出してください。 合わせて、No. 31も参照ください。	
34	様式集	18	様式 2-4 ～10				⑥	添付書類	商業登記簿謄本について履歴事項全部証明書でも問題ないでしょうか。	問題ありません。	
35	様式集	18	様式 2-4 ～10			⑦	⑧	添付書類	PDF写しの提出で問題ないでしょうか。	問題ありません。	

No.	資料	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答	備考
36	様式集	18 ～ 26	様式 2-4 ～8					様式2-4～8 参加資格審査申請書	様式2-4～8において添付資料として求められている「業務実績が記載された契約書の写し」について、民間企業との契約である場合は先方との秘密保持に係る事項等、一部黒塗りしたものとしてもよろしいでしょうか。	業務実績を満たしていることの確認に必要な事項が掲載されていれば、一部を黒塗りしていただくことに問題ありません。	
37	様式集	20	様式 2-5					様式2-5 参加資格審査申請書（建設業務に当たる者）	③「連結決算の貸借対照表および損益計算書」について、当社は非上場のため自主的に開示しているものの、会計監査等を受けたものでないため、申請書類として提出できませんがよろしいでしょうか。	会計監査等の有無にかかわらず提出が必要です。	
38	様式集	21	様式 2-5					様式2-5 参加資格審査申請書（建設業務に当たる者）	⑨「業務実績が記載された契約書の写し（工事内容が確認できる図面等を含む）。」は、COLINS及び体育館の競技床面積が1,000㎡であることがわかる箇所の図面としてもよろしいでしょうか。	問題ありません。	
39	様式集	28	様式 2-9					参加資格審査申請書（提案対象施設関連業務に当たる者）	提案対象施設関連業務を担うテナント・企業名の記載は、12月13日の参加資格審査申請書提出までではなく、提案書提出時まで猶予をいただけないでしょうか。	No. 16を参照ください。	
40	様式集	28	様式 2-9					様式2-9 参加資格審査申請書（提案対象施設関連業務に当たる者）	提案対象施設関連業務を担うテナントを12月13日の参加資格審査申請書提出までに確約し、企業名を記載することが困難です。具体的な企業名を記載し提出する時期を提案書提出時まで等と、期間を延長していただけないでしょうか。	No. 16を参照ください。	
41	様式集	28	様式 2-9					様式2-9 参加資格審査申請書（提案対象施設関連業務に当たる者）	提案対象施設関連業務を担うテナントを12月13日の参加資格審査申請書提出までに確約し、企業名を記載することが困難です。具体的な企業名を記載し提出する時期を提案書提出時まで等と、期間を延長していただけないでしょうか。	No. 16を参照ください。	

No.	資料	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答	備考
42	様式集	28	様式2-9					様式2-9 参加資格審査申請書（提案対象施設関連業務に当たる者）	業務実施をする企業名の記載が必要かと存じますが、こちらはテナント企業名の記載が必要でしょうか。それとも運営企業名の記載が必要でしょうか。	No. 3を参照ください。	
43	様式集	29	様式2-10					様式2-10 参加資格審査申請書（その他の業務に当たる者）	「※ 統括管理業務及び開業準備業務に当たる者は、他の業務を兼ねる場合においても、必ず本様式を作成すること」とありますが、添付資料で他の業務における参加資格申請書添付資料と重複する場合は、添付資料をいずれかの様式に添付すればよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。	
44	様式集	29	様式2-10					様式2-10 参加資格審査申請書（その他の業務に当たる者）	統括管理業務及び開業準備業務に当たる者が他の業務を兼ねる場合、重複する添付資料については、どちらかの様式に添付すればよろしいでしょうか。	様式2-5～2-10の注釈に記載の通り、1者が複数の業務に当たる場合、共通する添付資料はいずれかの様式に添付し、添付を省略する様式の「参加者確認」欄には「様式2-●参照」と記載してください。	
45	様式集	30	様式2-11					様式2-11 暴力団排除に関する誓約書	下段に「※構成員又は協力企業毎に提出すること。」と記載がございますが、企業名を記載する箇所の「代表企業」は消去して提出をさせて頂く理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。合わせて公表する様式集（令和6年11月27日修正版）を参照ください。	
46	様式集	30	様式2-11					様式2-11 暴力団排除に関する誓約書	本様式は「構成員又は協力企業毎に提出」となっておりますが、本店ではない委任を受けた事業所（支店等）で参加表明する場合、こちらに記名・押印すべきは委任先でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。	
47	様式集	30	様式2-11					様式2-11 暴力団排除に関する誓約書	代表者氏名および印鑑が必要かと存じますが、印鑑は指名願で委任しています沖縄県内の「支店長や営業所長」で押印させて頂きたく理解でもよろしいでしょうか。	問題ありません。	